

様式第3号（第10条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回しらおか男女共同参画推進会議
開催日	令和7年9月29日（月）
開催時間	午後2時から午後3時15分まで
開催場所	白岡市コミュニティセンター集会室3
会長の氏名	しらおか男女共同参画推進会議 須永 久恵
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	しらおか男女共同参画推進会議委員 須永 久恵、吉野 高男、淺野 悅子、古澤 明美、田口 光莉、 宮内 由美子、桃井 身代子、原田 博子、寺井 純子、栗原 洋 以上 10人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	しらおか男女共同参画推進会議委員 佐藤 有貴 以上 1人
説明員の職・氏名	地域振興課 人権担当主任 安藤 寛子
事務局職員の職・氏名	生活経済部長 小船 伊純 地域振興課課長 岡村 清 地域振興課 主幹 長島 雅治 地域振興課 人権担当主査 加藤 誠也 地域振興課 人権担当主任 安藤 寛子
その他の会議出席者の職・氏名	傍聴者 2人
会議次第	1 開会 2 議題 「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査（案）」に関する意見聴取について 「第5次プラン 令和6年度点検・評価依頼」について 3 その他 4 閉会
配布資料	・会議次第 ・資料1 「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査」ご協力のお願い（案） ・資料2 「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査（案）」に関するご意見について ・資料3 第6次白岡市男女共同参画プラン計画策定に向けた市民意識調査（案）に対する意見等について 各課とりまとめ

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・資料4 第5次男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプト　　第6次男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプト・資料5 第5次白岡市男女共同参画プラン 令和6年度報告書・資料6 グループワーク グループワーク1・2の意見・資料7 第5次白岡市男女共同参画プラン 令和5年度報告書の評価・点検 |
|--|---|

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡村課長	<p>1 開 会</p> <p>地域振興課岡村課長の進行により開会された。</p> <p>挨拶</p> <p>須永会長から挨拶がなされた。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日、男女共同参画推進会議委員の佐藤委員さんは都合により欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>本会議は、市の公式な会議でございますことから、会議は原則公開となります。会議録及び会議資料は事務局が精査し、市公式ホームページにて公開します。発言者の表記につきましては、実名ではなく、A委員、B委員という表記で掲載いたしますので、御了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、ここで傍聴人の入室を許可したいと存じます。</p>
岡村課長	<p>2 議 題</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>議題の進行について、男女共同参画推進条例第22条の規定により、会長が会議の議長となります。須永会長に、議長をお願いいたします。</p>
須永会長	<p>それでは、議題でございます「白岡市男女共同参画に関する市民意識調査（案）」に関する意見聴取について事務局から説明を求めます。</p>
事務局	(説明)
須永会長	<p>説明が終了しました。</p> <p>まず、事務局から説明がありましたとおり、商工観光課と文化・スポーツ振興課からご意見がでているようです。</p> <p>商工観光課から、問13の選択肢に「正社員、正職員になれない」という選択肢を追加するご意見がありましたが、</p>

	皆さんいかがでしょうか。
A委員	正社員、正職員になりたくてなれない状況が働いている場所であると思うので、選択肢に入れてよいと思います。
須永会長	A委員からご意見がありましたが、選択肢として入れた方がよいのではないかという方、他にいらっしゃいますか。
B委員	選択肢に入れてよいと思います。
須永会長	それでは、問13の選択肢に「正社員、正職員になれない」という選択肢を回答欄に追加する形で事務局は対応をお願いします。
須永会長	次に、文化・スポーツ振興課から、「●あなたとあなたの世帯について」の性別の設問に対し、「その他」を加えてはどうか、というご意見がありました。
	理由としては、前回調査でも無回答が2%あったことと、他の自治体の調査票では、性的マイノリティの方への配慮から「その他」や「どちらでもない」という選択肢を設けているというものです。
	皆さん、こちらのご意見に対してはいかがですか。
A委員	最近、様々なアンケートに答える機会があるのですが、その通りで、「男性、女性、どちらでもない」という項目があります。現在は性的マイノリティの方へ配慮しているのだな、と感じています。
C委員	「どちらでもない」というよりは「その他」の方がよいのではないかと思います。
D委員	「どちらでもない」よりは「その他」の方がよいと思います。

須永会長	今、委員から、どちらでもないよりは、「その他」の方がよいのではというご意見がありましたが、いかがですか。
A委員	回答欄には、「4. 回答しない」という選択肢もあるので、重なると思う。意識的に回答しないのか、どちらでもないというのニュアンスが違うと思います。
B委員	私は、「その他」の選択肢がよいと思います。
須永会長	それではみなさん、「その他」の選択肢を追加する方向でよろしいですか。 それでは、選択肢に「その他」という選択肢を回答欄に追加する形で事務局は対応をお願いします。
事務局	事務局から確認ですが、「回答しない」を「その他」に変えるのではなくて、「その他」の選択肢を加えるということでよろしいですか。
須永会長	そうですね、「その他」の選択肢を加えることでお願いします。4つの選択肢になりますね。
須永会長	事務局からも説明がありましたが、国で示している基本計画のコンセプトとしては、男女の固定的な役割分担やイメージから解放され、性別に関係なく全ての人が個性と能力を発揮できる多様で広い視点からの実現を目指しているようです。 このことを踏まえ、委員の方で他にご意見ござりますか。選択肢の追加や設問の仕方をこのようにしたらいかが等、お気づきになられた点がございましたらお願いします。
B委員	問17の回答の中に、「4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」とあるが、インターネットを加えてはいかがかと思います。

須永会長	<p>B 委員からご意見がありました。</p> <p>確かに、私も女性相談に関わっておりますが、テレビや新聞よりもインターネットで調べてからご相談にいらっしゃる方が圧倒的に多いと現場でも感じております。</p>
須永会長	<p>それでは問 17 の回答 4 に対し、「テレビ、新聞あるいはインターネットなどで問題になっていることは知っている」という、インターネットを追加する形で事務局は対応をお願いします。</p>
須永会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
E 委員	<p>問 6 の回答について、「自分は手伝い程度している」「自分と家族が同じ程度している」という回答について、「家族が手伝い程度している」を追加してみてはいかがですか。</p>
A 委員	<p>アンケートに答えるのは本人が回答するのだから、このままでよいのではないかでしょうか。</p>
須永会長	<p>アンケートはあくまであなたが答えることで、本人が回答するのだからというご意見がありました、E 委員いかがですか。</p>
E 委員	<p>主語が自分がということであれば大丈夫です。</p>
須永会長	<p>それではこのままの回答項目でお願いします。</p>
須永会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
F 委員	<p>問 3 離職の理由に対する設問に対する回答が、1. 結婚により 2. 出産・子育てにより 3. 介護により 4. その他とありますが、人権を無視した差別として、いじめやメンタルの不調も選択肢に加えた方がよいのではないかと思います。ただ、それを 4. その他に加えるのか迷うところですが。</p>
須永会長	<p>F 委員からご意見がございましたが、選択肢に人権を無視し</p>

	た差別として、いじめやメンタルの不調もあり、社会全体に降りかかっている問題に対し、それをその他に含めていいのかということですが、みなさんいかがですか。
C委員	私も自分で調査票を回答してみたのですが、Fさんがおっしゃったような回答欄がなかったので、その他（自己都合）と書いてみたのですが、やはりそういった問題で離職された方もいらっしゃるから、どうしたらよいのかなと思う。
A委員	この設問の中で、「離職を複数回経験されたいる方は、直近のものを選んでください」とあるのですが、複数回答してはいけないのかなと思います。私も結婚で一度辞めて、出産で辞めている経験をしているので。退職理由が複数回答できる方がよいのではないかと思います。
須永会長	そうですね、複数回離職されている方もいらっしゃいますね。
A委員	その人が生きてきた中で、色々な退職理由があつてもいいのではないかと思うのですが。
須永会長	事務局、いかがですか。
事務局	様々な理由で離職を複数回経験されている方もいらっしゃるので、「直近のものを選んでください」を「あてはまるものすべてに○をつけてください」に変更し、選択肢はF委員のご意見を反映させていただきます。
須永会長	差別については社会構造的な問題でもありますので、それを反映させるには選択肢として示した方が答えやすいのではないかと思うので、F委員のご意見は貴重なご意見かと思います。
	それでは事務局は対応をお願いします。

須永会長	他にご意見ございますか。
C委員	問11の回答欄2及び3について、2つとも「子育ての時期だけ一時やめて」とあるのですが、本人の状況によって違うのではないかと思います。子育てに限らず、他の理由を含めて、「仕事を一度辞めてもその後環境が整ったら仕事を続ける」など、その人の働く条件によって仕事を続けるとした方がよいのではないかと思いました。辞めた理由が介護や引っ越しならば、環境が整ったら仕事を続けるというふうになるのかと考えました。
須永会長	今、C委員から問11の質問に対する2、3の回答についてのご提案がありました。子育ての時期だけ一時やめてというのは、女性の立場で考えるならば、この回答の仕方だとということですが、子育てにプラスした他の理由等、子育てに限定しない様々な理由や要因が入ってくるのではということですが、いかがでしょうか。
	C委員、子育ての時期または他の理由をつければ、ある程度答えやすいということですか。
C委員	子育ての時期がいつと捉えればいいのかなど。
A委員	産休とか育休の制度がしっかりとっている会社が浮かんできますよね。別の会社に就職するというふうにも受取れる。少し限定的なだと思います。
F委員	子育ての時期だけ一時やめてというのは、休職するのか退職するのかが分からないです。
A委員	そうですね。
須永会長	休職でやめるのか、退職でやめるのか分からぬから回答できないということですね。

A委員	3歳になるまでとか、保育園預かってくれるまでとか難しいですね。
須永会長	これは、事務局の方で再検討ということでお願いできますか。
事務局	この回答については、いつまでということが分からぬといふことです。
A委員	3歳までとか小学校入学するまでとか、産休が明けるまでとか人によって違うので、難しいですよね。
事務局	「子育ての時期又は」などという表現の方がよろしいですか。
C委員	子育てや他の理由で仕事を一度辞めてもその後環境が整ったら仕事を続けるのか、その後フルタイムで仕事を続ける方がよいとか。
A委員	フルタイムで働きたくても働く先がなくてパートになってしまいうのが現状ですけど。
事務局	それでは2と3の回答については、委員の方のご意見を参考に表現を修正する方向で対応します。
須永会長	F委員のご意見も参考に休職や退職という選択肢も加えたほうがよろしいですよね。
事務局	それでは、選択肢については検討いたします。
須永会長	他にご意見ございますか。
B委員	問21の8番の回答について、「人は誰もが平等であること」というのは、国籍のことや、外国人参政権の問題、健康保険のこと等いろいろと議論があるところです。

	<p>この平等というのは、何かというと例えば、女性だから数合わせで管理職にするのが平等、女性は能力があるから今まで色々な障害があつて管理職になれなかつたから、それらを取り除いて管理職になるのが公平だと自分は考えます。なので、「人は誰もが公平に取り扱われる必要があること」を理解するための意識づくりや教育の推進 という回答にした方がよいのではないかと思います。</p>
須永会長	<p>今、B委員から問21男女共同参画社会の実現をしていくために、どのような施策を望みますか。の問に対し、回答番号8 こどもたちの「人は誰もが平等であること」ではなくて、「人は誰もが公平であること」を理解するための意識づくりや教育の推進 ということで、平等ではなく公平にした方がよいのではないかというご意見がございました。</p>
B委員	<p>「公平に取り扱われる必要があること」です。 私は、女性の能力は非常に高いと考えております。</p>
須永会長	<p>他の委員のみなさまいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>会議の資料で、国が作成した男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプトの目指すべき社会という項目の中で、公正という言葉が使われているので、公正の方がよいのではないかでしょうか。</p>
須永会長	<p>第5次と第6次のコンセプト目指すべき社会の中に使われている言葉ですね。みなさん、いかがですか。</p>
E委員	<p>公平の方が具体的かと思います。</p>
須永会長	<p>それでは、B委員からのご意見のとおり、問21回答番号8 こどもたちの「人は誰もが平等であること」を理解するための意識づくりや教育の推進を、こどもたちの「人は誰もが公平に取り扱われる必要があること」を理解するための意識づくりや教育の推進に変更することとします。 それでは事務局は対応をお願いします。</p>

須永会長	他にご意見ございますか。
吉野副会長	<p>問15の②と③についてですが、自治体やPTAの文言が並列になっています。私が学校現場にいた時と、退職して自治会の方と関わった両方の様子を見てみると、全く正反対な現状があると思います。PTAは比較的女性の方が会長になられる流れが多いです。ただ、その裏側には、PTA活動は女性がやるものだという固定観念があるため、男性がなかなか参加しないという否定的な面があるのかと思います。</p> <p>PTAは比較的女性が活動しやすい組織であると思います。</p> <p>一方で自治会の活動は完全に男社会です。区長や役員は男性が多いです。何かの会合に参加するにも女性は出にくいで。寄り合いの時も席順は男性が上座のことが多いです。現状は反対なので、質問は並列にしにくいと思います。</p>
須永会長	<p>自治会とPTAを一緒にしているから難しいですね。</p> <p>自治会は男性が多く、PTAは女性が多いからということですね。設問を分けるということですかね。</p>
B委員	PTAの会長は男性なのですか。
A委員	そんなことはないです。私の地域は男性も女性もいます。
吉野副会長	私の知る範囲では、半数程度はPTAに関わる方は女性です。
B委員	自治会だけに質問を分ければいいのではないですか。
須永会長	自治会だけに絞るということですか。
A委員	別項目にすればよいのではないですか。
B委員	PTAや役員はほとんど男性ではないですよね。
A委員	男性もいますよ。

吉野副会長	地域と学校によって空気感は違いますが、PTAの会長は女性でもよいという学校もありましたし、会長だけは男性でないと、という学校もありました。
須永会長	<p>自治会、PTA、そのほかの地域活動において次のような事例が見受けられるかお答えくださいという設問に対し、回答欄として、自治会とPTAを一緒にするのは回答しにくいというご意見がありました。</p> <p>別々の項目にすればいいというご意見もありましたがいかがですか。</p>
吉野副会長	別々の項目にすると、項目が増えてしまうという弊害があります。例えば、項目を1つずつにした場合、「自治会の会長は男性と決まっており、責任ある役職も男性と決まっている。」役職も会長も1つにした項目で、「PTAの会長は男性と決まっており、責任ある役職もほとんどが男性である。」という設問にする考え方もある。ただ、会長になると、他の役員の役職が違うのでどうなのかなという問題もある。
F委員	②については、自治会の会長は男性と決まっているとし、③については、PTAの会長は男性と決まっているとし、責任のある役職はなくしてもよいのではないですか。
A委員	<p>自治会とPTAを分けるのはいいと思います。</p> <p>男性の会長もありますので、PTAの会長に女性を限定するのはおかしいですし、項目を男性と決まっているにしてしまえば、回答にそうではないという回答がありますので。</p>
須永会長	<p>自治会とPTAを分けるのは賛成ということですね。</p> <p>ただ、PTAは女性だけでなく男性もいるからと。</p>
A委員	昔はPTAの会長は男性が多かったですが、女性に任せることもあります。偏りは少なくなっています。
須永会長	委員の方からのご意見としては、自治会とPTAを分けること

	で一致しました。設問の仕方については、事務局に一任するということでおろしいでしょうか。
事務局	②については自治会の会長や役職は男性と決まっている とし、③については P T A の会長や役職は男性と決まっている とし、自治会と P T A を分ける項目に整理します。
須永会長	項目に対する回答として、そうではないという回答があるからというのが A 委員のお考えだと思われます。 他にご意見等ござりますか。
G 委員	質問なのですが、問 1 で、性別、年代、職業、結婚、等の項目があるのですが、こどもという項目は必要なのかなと思いました。 対象が 18 歳以上のかたとあり、こどもという項目の中に、18 歳未満のこどもがいるという回答欄がありますので。
B 委員	いない という回答欄があるので、それでいいのではありますか。
G 委員	男女の共同参画に関することと、この項目がどのように関係するのでしょうか。
事務局	子育ての経験の有無を確認するために設定しているものです。あなたとあなたの世帯についてということで、個人と世帯にどのように影響しているのかを知るためのものです。
岡村課長	こどもがいる・いないを調べた上で、例えばこの方たちが育休を取得できているのか等の判断になりますので、項目に入れております。
須永会長	育休が取得できているか等の質問に繋げていけるということですね。
G 委員	わかりました。

須永会長	それでは委員からのご意見がまとまりましたので、事務局は市民意識調査（案）に反映をお願いします。
須永会長	続きまして、次の議題でございます、「第5次プラン 令和6年度点検・評価依頼」について事務局から説明を求めます。
事務局	(説明)
須永会長	説明が終了しました。質疑などがございましたらお願いいたします。
岡村会長	それでは、本日の議題が終了しましたので、事務局にお返しいたします。
	須永会長さんにおかれましては、スムースな議事の進行、大変ありがとうございました。
	続きまして次第の3、その他でございますが、事務局から2点お知らせとお願いがございます。
3 その他	
事務局	<p>①男女共同参画推進委員報償金支払い日について</p> <p>②次回会議開催日程 令和7年1月20日（木）</p> <p>午前9時30分～正午</p>
4 閉会	
岡村課長	以上をもちまして、令和7年度第2回しらおか男女共同参画推進会議を終了させていただきます。
	閉会のことばを、吉野副会長さんにお願いいたします。
吉野副会長	(挨拶)
岡村課長	ありがとうございました。みなさま、お気をつけてお帰りください。